

令和5年 第9回

教育委員会定例会会議録

令和5年9月6日

中央区教育委員会

令和5年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年9月6日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
放課後対策担当課長 黒田彰
学務課長 鷺頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
統括指導主事 清水浩和
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第43号
中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
の制定について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

ていますか。

学務課長　　ご指摘のとおり、この日以降に中央区に転入をしてくるお子さんも一定数いるものと考えております。特にHARUMIFLAGについては年明けに入居が行われますことから、HARUMIFLAGに住まれるお子さんは、基本的にはこの11月16日以降にいらっしゃるものと想定しております。しかし、こちらについては3月末日までの通学区域は月島第三小学校になりますので、それまでの間にいらしたお子さんについては月島第三小学校の学校医のもとに就学時健診に何うような形で、対応を医師会を含めて調整しているところでございます。

以上でございます。

伊東委員　　ありがとうございます。かなり大多数のお子さんが転入すると思っておりますので、健診時に溢れてしまわないか懸念しましたが、既に対応を取られているとのことで承知いたしました。

学務課長　　就学児健康診断については、就学前の、通常ですと10月1日が基準日となっているところでございますけれども、その時期で住民票のある居住地の通学区域の中で就学時健診を行っていくものでございます。ただ、諸事情があって就学時健診を受けることができなかつたお子さんのご対応ということで補足をさせていただいた次第でございます。大変失礼いたしました。

伊東委員　　ありがとうございます。ということは、既に他地域で健診を受けた診断書を持参する形を想定されているということでしょうか。

学務課長　　お見込みの通りでございます。

伊東委員　　ありがとうございます。

教育長　　ほかにご質問ございますか。

小川委員　　資料5の児童数増加に伴う月島地域の対応というところなのですが、地図を拝見していると、丁目ごとに分けるということなのですが、例えば、この月島一丁目のところは清澄通りで新たに分けていくということだと拝見していますけれども、この通り沿いのマンションがあるところというのは、これまでは月島第一小学校の学区域だったところが佃島小学校になるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

そうなりますと、兄弟間で小学校が分かれる可能性があると思うのですが、そういうご説明というのは既に保護者とか住民の皆さんにされている状況なのでしょうか。また、一定のご理解を得られているのかどうか、その辺りを教えてください。

学務課長　　ただいま委員からご指摘がございましたとおり、この清澄通り沿いの、例えば月島一丁目については、確かに現在月島第一小学校であるお子さんの通学区域が佃島小学校の通学区域に変わるものでございます。こうした部分につ

きまして、いわゆる学校が兄弟間で分かれてしまうような場合というのが考えられるところがございますけれども、私どもは指定校の変更ということを見姉理由、いわゆるお兄さんやお姉さんがその学校に在籍している場合については、弟や妹についても通学区域に限らず通学する学校を変更することができるという制度がございますので、そちらを適用していただく形でお答えをいたします。

通学区域変更等に伴いますご説明ということにつきましては、今週金曜日でございます区民文教委員会の後に、改めて各地域の方々、また既存の学校の保護者の方々に対しても同様の説明を行っていく予定でございます。

以上でございます。

坂本委員 今のご説明の点なのですけれども、同じく資料の3、4と、それぞれいろいろなことが同時並行的に動いていくように対策が打たれているところですが、こちらについても説明等を予定されておられるのでしょうか。

学務課長 まず、こちらの資料3、資料4の関係につきましてもPTAの方々を中心に説明をしております。特に資料4については、こちらでも特別支援学級の充実が中心にはなりますけれども、一部通学区域の変更が行われますので、当該学校の保護者に対しては十分に説明を行ってまいりますとともに、今後、通学区域の変更となる地域のお子さん方については、個別に私どもからご案内をお送りする予定であります。

以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。

幼稚園のほうは新設されるクラスもあるということですし、それから先ほどの通学路のところもそうですけれども、移行期間中にさしかかる方もいらっしゃると思いますので、ご説明を尽くしていただいて、ご意向も聞き入れながら運用していただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますか。

渥美委員 まず、資料2について伺います。

入園選考は渋谷教育学園さんが実施するとありますが、学務課は関与しないという理解でよろしいでしょうか。

学務課長 渋谷教育学園が設置いたします晴海西こども園の選考についてでございますけれども、この選考につきましては、まず、資料2の一番下の4のところでございます入園選考の優先項目というところがございます。この優先項目の内容については、公私連携協定ということで、私ども中央区教育委員会と渋谷教育学園との間で、こういった項目については入園選考の際に優先項目とするようということで関与しているところがございます。こうした形での関与

が一般的な部分でございますが、基本的にこのこども園については民設民営のこども園ということになってまいりますので、基本的な選考は渋谷教育学園が行う部分となっているところでございます。

以上でございます。

渥美委員 相当人気があるように伺っておりますが、もし募集人数よりも大幅に応募が来てしまった場合、定員を増やすといったことは考えておられるのでしょうか。

学務課長 230名程度としているところでございますが、まず、都内におきます子ども園を含めまして、大規模園におきましても200名程度というところが中心でございますから、そこを少し上回る数を開設当初ということで確保しております。

開設当初の人数からあまり増やしてしまいますと、結局、園の運営自体が行いにくくなってしまうということがございますので、園状況等を見定めながら、協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。

続きまして、資料4、月島第三小学校の特別支援学級の増設の部分についてでございますが、開設当初は晴海中学校に設置し、令和12年度に月島第三小学校に移転とありますが、児童推計等を加味して計画していらっしゃることとは思うのですが、スムーズに移転が可能なのでしょうか。

学務課長 晴海中学校内におけます月島第三小学校の特別支援学級の設置につきましては、私どもも児童推計等を見ていきながら、現在の晴海中学校の学校校舎としてのキャパシティー等を加味しまして、比較、考慮をしました上で設置が可能であるということで、今後の推移を含めて検討した結果でご報告を申し上げている次第でございますので、今後も安定した運営は可能だと考えるところでございます。

以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項(6)について報告願います。

指導室長 「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」について、資料6により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお伺いたします。

- 伊東委員 これは全国学力調査ということなので、小学校では国語と算数の二科目だ
と思うのですが、英語も既に小学校で教科化されているので、小学校から中学
校への経年で英語の学力を調査するような取組は今後何かお考えでしょうか。
- 指導室長 英語の学力調査は区の独自の学習力サポートテストにおいて、小学校6年
生から中学校3年生まで調査しております。学習力サポートテストの結果を
見ていきますと、全国と比較して、英語はかなりいい得点を得ているとい
うことで、本区の英語の取組が充実していると評価しているところでござ
います。
以上でございます。
- 伊東委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。
- 坂本委員 正答率という点では今ご説明いただいたとおりだと思うのですが、質問紙
についての学習意欲、それから学習方法など、こちらの内容については、顕
著な兆候であるとか、分析すべきところがあるのでしょうか。
- 指導室長 こちらの質問紙については、時間をかけて分析をする必要があると思っ
ております。平均正答率と質問紙の結果をクロス集計をしながら、中央区の
子どもたちはどのような学習状況であるのか見ていく必要があります。質
問紙の中で、例えば読書の時間がありますけれど、それと平均正答率を
クロス集計し、読書活動が学力にどのように影響するのかなど見ていく
必要があります。なお、質問紙の読書の時間については、全国と比べて
非常にいい傾向が出ており、教育に対して熱心なご家庭が多い傾向が
顕著に表れております。
以上でございます。
- 坂本委員 ご説明ありがとうございます。
- 答えを求めるということも大事なのですけれど、やはり探究心や学
習意欲を持って取り組んでいただくということが、今後の社会人として
大事なことかなと思いますので、その辺りもぜひ注目していただきなが
ら育てていただければと思います。
よろしく願いいたします。
- 教育長 ありがとうございます。
- ほかにご質問ございますでしょうか。
- 渥美委員 資料6の一番最後のところに調査結果の活用とあります。平均の分布を考
えると進度別のクラスを設けて、既に学習の指導に当たっていただい
ていますので、さらに個人票も照らし合わせて、なお一層の学習の底
上げを目指していただければと思います。
- 指導室長 今、委員がおっしゃられたことはとても大事で、やはり分布を見ると、
もちろんすごく得点を取る子もいれば点数が取れていない子もおりま
す。点数が取れない子に対して、どう手立てを講じるかが大事である
と思っております。

例えば算数、数学を習熟度別のクラスに分けたりする中で、学力調査結果を参考にしながら先生が子どもたちと話をし、躓いているところを補習するなどフォローしているところがございます。

以上でございます。

渥美委員
教育長

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項(7)について報告願います。

教センター長

「令和5年度「ふれあい月間(いじめ防止強化)」(第1回)の取組内容について」について、資料7により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

小川委員

質問ではないのですが、ここにある学校の取組状況というのを18のチェックリストということで出していただいているのですけれども、基本的には全て理解していただかなければならない内容ばかりだと感じております。

これは要望なのですが、民間でもそうなのですけれども、コロナ禍を経て、やはり対面での会話等が増えている中でいうと、コミュニケーションを教員同士でどうとるのか、横と横のつながりを少し意識してとるようにしていただきたいと思います。そこでの情報共有といったところで、自分では気づいてないかもしれないけれども、他の先生から見たら気づくというようなポイントもあろうかと思っておりますので、是非お願いしたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項(8)について報告願います。

図書館文化財課長

「区立図書館の指定管理者の評価結果について」について、資料8により報告。

教育長

それではただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員

ご報告ありがとうございました。

これは区立図書館についての指定管理者の評価結果だと思うのですけれども、こちらの評価結果の中にも、イベントの項目ですごく高い評価が得られましたということが書かれております。本の森ちゅうおうを中心にいろいろなイベントが開催されているとは思いますが、どのようなイベントが皆

様に高評価を得られたのか、質問というよりはご報告のような形でありませ
けれども、お聞かせいただきたいと思います。

図書館文化財課長

基本的には、読書活動を豊かにしていく、あるいはそういったものに関連し
た講座や講演というものが高い評価をいただいております。特に評価結果資
料の中でも、前年度の評価を受けての対応ということでも書かれております
が、区内事業者との連携講座というところで、区内にありますお香のお店と連
携し、香りと文学を連動させた形としての講座等を開き、大変好評であるとい
うふうに聞いているところでございます。また、以前の京橋図書館については、
なかなかこういうイベントを行う場所自体がなかったというところで、本の
森ちゅうおうに移った今、講座数や講演回数自体の数を大きく増やし、今年度
についても、多くの講座を企画しているところでございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

ご好評を得ているということで、今後にも期待したいと思います。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(9)について報告願います。

文化・生涯学習課長

「第44回中央区子どもフェスティバル」の実施について、資料9により報告。

教育長

ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項(10)について、担当各課長から報告願
います。

庶務課長

「意見・要望」の1件目について、資料10により報告。

学務課長

「意見・要望」の2件目から7件目について、資料10により報告。

学校施設課長

「意見・要望」の8件目について、資料10により報告。

指導室長

「意見・要望」の9件目から11件目について、資料10により報告。

教育センター所長

「意見・要望」の12件目について、資料10により報告。

図書館文化財課長

「意見・要望」の13件目から15件目について、資料10により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお伺い
いたします。

渥美委員

183番の給食の件についてですが、保護者の方が給食を実際に試食でき
る機会などはあるのでしょうか。

学務課長

一定程度の予算を確保しました上で、各校におけます保護者の方を給食に

ご招待するという事業に取り組むということについて支援を行っているところでございます。ただ人数につきましては、当然のことながら全児童の保護者を対象にというわけにはなかなかまいりませんので、基本的には新しく学校に入られた新1年生の保護者の方々を対象にして行っている学校が多いと認識しているところでございます。

以上でございます。

渥美委員

一部の方は給食を体験できると思うのですが、大多数の方がそういった機会が無いと思いますので、もう少し機会を増やすなどをしていただければ、給食に対して保護者のご理解も増えるのではないかと思います。

続きまして、207番の牛乳パックのリサイクルの件について、低学年の子どもたちが自分でやる作業が大変だと聞いているのですが、今後のお考えをお聞かせ願います。

学務課長

本件につきましては、コロナ禍になって以来、牛乳パックのリサイクルを中止をしていたところでございます。ただ、こういったコロナ禍の中にありましても、他区、他自治体におきまして、特に都内については基本的にこのリサイクルというのは全て行っております。東京都全体におけます環境教育をこういった給食事業を含めた観点で行っていくことの有用性ということについては我々も十分認識はしているところでございますので、ただいま委員からお話がありましたようなことについては、また学校側と対応について協議をしていくところでございますけれども、基本的にそうした点を踏まえてこの事業については行っていくべきものであろうと認識しているところでございます。

以上です。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員

質問ではないのですが、205番の行事についてのご意見がありましたが、各学校でいろいろなご事情の下に適切な判断をしておられると思うのですが、やはりコロナ禍があって、その結果でなし崩し的に行っているのではないかというご指摘だと思います。やはり、人数の問題ですとか、きちんとご説明してさしあげて、このような形でやりますということアナウンスしていただくだけでもご理解いただけるのかと思います。なし崩し的に行っているわけではなく、こういう意義から取り組んでおりますというあたりをご理解いただけるような工夫をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

指導室長

今委員がおっしゃられた事はとても大事なことで、各学校では各行事のねらいがあり、また、安全面も考えて行っております。その意図をきちんとご理

解いただけるように、各校長・園長が説明するよう、改めて確認していきます。

以上でございます。

坂本委員
教 育 長
伊東委員

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

これは質問というわけではないのですけれども、201番の小学校の都バス利用の話で、これは割とよくコンスタントにあがってくる問題かなと思っております。

それに対しての回答は常に、指導をしています、またこれからも指導していきますという形になっているかと思いますが、どうしても学校から一斉に子どもたちが帰る、一斉にバスに乗るといって、スクールバスではないバスがスクールバス化してしまうというのも、これは起き得る事態かと思えます。それに対して、一部の学校では、例えば1度にそのバスに乗る人数というのを限定して、例えば20人を超える児童が一緒に乗らないようにするとか、そういったような取組の仕方もあるかと思いました。少し目先を変えた取組も含めていかないと、なかなかご理解いただけない部分もありますので、ご意見を述べさせていただきます。

指導室長

小学生の都バスでの通学についてはよく挙がる問題で、PTAの方もこの課題については認識しているところです。こうしたこともあり、PTAの方も同乗し、見守りをしているのですが、下校時などは、児童が多少興奮しており、話し声も大きくなることから一般客からご意見をいただくこともあります。一方で、スクールバスにすればいいのではないかという意見もありますが、当該道路には都バスがひっきりなしに来ますので、独自のスクールバスは出すのが難しい状況です。また、下校の時間を分散して帰宅させることについては、当該校の実態を踏まえ検討していきます。

改めて大事なことは、子どもたちが下校だけではなく、ふだんの公共の交通機関に乗るときにちゃんとマナーを守るなど、社会性を培っていくことだと思っておりますので、道徳の授業などでも取り組みながら、引き続き指導をしてまいります。

伊東委員
小川委員

よろしく申し上げます。

今の意見に関連してなのですが、晴海や勝どきといった場所に、今後また住民が増えることがわかっておりますので、晴海方面からバスで通学する児童が増えてくると予想できる中、バス通学だとわかった時点でその児童や保護者にマナー指導を徹底して行うことが重要かと思えます。また、一回の指導だけではなく、定期的に行っていただくことが効果的かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

指導室長

まさにそのとおりだと思います。予想がつかない部分がありますけれども、

当該校の校長先生には特に状況を把握するように伝え、課題があれば教育委員会も一緒になって考えていかないといけないと思っております。バスが満車で来ることもあるでしょうし、子どもたちがどういう状況で乗っているのかということも観察しながら指導してまいりますので、よろしくお願ひします。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員 今のバスの乗車マナーの件について、難しいかとは思いますが、保護者やPTAの方だけではなく、学校の先生も一緒に同乗していただければ指導につながると思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長 先生方もその実態を知ることは大事なところであります。現在当該校の教員も定期的に同乗し、その様子を観察しております。これに加えて、マナーが悪いところは都バスの事業所と連携して生活指導に当たることを検討しております。しかし一番の理想は、やはり大人がいるから静かにするのではなくて、子ども自身が周りを見て、自ら静かにできるようなマナーを身に付けることです。改めて公共のバスを利用し登下校する学校に対して、継続的に児童を指導するよう指示します。

渥美委員 よろしくお願ひします。

教育長 それでは、本日の日程は終了いたしますが、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会をいたします。ありがとうございました。

午後3時14分 教育長閉会宣言

署名委員